

創業支援セミナー

創業に必要なノウハウを学びましょう。

▼日時 7月11日(土)・18日(土)午前9時30分～午後3時

▼場所 行田商工会議所会議室

▼対象 独立開業を目指す方や開業して間もない方

▼受講料 3千円

▼定員 15人(先着順)

▼その他 両日ともセミナー終了後に個別相談会を実施します。

▼申し込み・問い合わせ 行田商工会議所 ☎556-4111

雇用保険制度が変わりました

主な改正点は次のとおりです。

- ・雇用保険の適用範囲の拡大
- ・雇止めとなった非正規労働者に対する基本手当の受給資格要件の緩和と所定給付日数の拡充
- ・再就職が困難な方に対する給付日数の延長
- ・再就職手当の給付率引き上げと支給要件の緩和
- ・常用就職支度手当の給付率引き上げと支給対象者の拡大
- ・育児休業給付の統合と給付率引き上げ措置の延長(平成22年4月1日施行)
- ・雇用保険料率の引き下げ(平成21年度分に限る)

▼問い合わせ 埼玉労働局職業安定課 ☎048-600-6208または行田公共職業安定所 ☎556-3151

解雇等緊急労働相談会

▼日時 6月13日(土)午前10時～午後4時

▼場所 大宮ソニックスシティビル4階サポートルーム

▼内容 ①解雇・退職勧奨、賃金不払いなど ②労働保険 ③就業・生活・住宅 ④その他労働に関する事項

▼費用 無料

▼問い合わせ 埼玉県労働相談センター ☎048-830-4522

※同センターでは電話相談や面接相談を随時開催

労働保険料と一般拠出金の申告・納付

平成21年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日から7月10日までです。お早めに、申告書と納付書を作成のうえ、金融機関で手続きを行ってください。

また、申告説明会を県内各会場で行いますので、5月末に送付する封筒などをご覧ください。

▼問い合わせ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203または行田労働基準監督署 ☎556-4195

中小・小規模企業の皆さんへ

新たな経済対策を決定しました

資金繰り支援をさらに拡充します

- ・緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大します。
- ・セーフティネット貸付の枠を10兆円から、さらに15.4兆円にまで拡大します。(そのうち商工中金の危機対応業務は0.9兆円から3.3兆円にまで拡大)
- ・小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)の返済期間、融資限度額について拡充します。

ものづくり・販路開拓などを支援します

- ・ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

商店街の取り組みを応援します

- ・空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取り組みを支援します。

雇用維持に取り組む中小・小規模企業を支援します

- ・雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進しています。
- ・中小企業庁が実施する、人材確保・育成のための「実践型研修」は、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。

経済危機対策における税制改正

- ・交際費などの損金不算入制度について、資本金1億円以下の法人の定額控除限度額を400万円から600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

▶問い合わせ 関東経済産業局中小企業課 ☎048-600-0334または同中小企業金融課 ☎048-600-0425(直通)

外国人のための高校進学ガイダンス

外国人生徒の高校進学を支援するため、多言語による進学説明・相談会を開催します。

▼日時 ①7月12日、②8月2日、③9月13日、④10月4日の各日曜日午後1時～4時

▼場所 ①大宮ソニックスシティ市民ホール ②本庄市役所大ホール ③新所沢公民館大講堂 ④八潮メセナ・アネッ

クス多目的ホール

▼対象 日本語を母語としない子どもと保護者

▼参加費 無料

▼主催 彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク

▼申し込み・問い合わせ 氏名・学年・出身国・通訳必要の有無・①②③④の別を書いて、FAXで県国際交流協会 ☎048-833-2992 FAX 048-833-3291